



長野県松代高等学校 文化部活動方針

令和 8 年度

目標	○校訓の「克己」の精神の下、主体性・協調性を持たせ活動する。
運営方針	○休養日の設定・長期休業中の休養日・活動時間： 長野県高等学校の文化部活動方針に則り定めるがシーズン中やオフシーズンは、各クラブの実情に応じ、年間を通してバランスをとるようにして行う。 テスト期間1週間前は原則オフとする。 ○活動時間： 基本平日は三時間以内とする。 ○大会等への参加方針： 長野県高等学校文化連盟の大会の他、関係団体主催の大会への参加を認めるが、生徒の過度の負担にならない程度に考慮する事。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定： 必要に応じて。 ○全体を通し、県から指示のあった休養日、時間の変更を行う
指導体制の工夫	○指導者・職員同士でコミュニケーションをとり体罰、行き過ぎた指導等が起こらないよう、日頃から連携をうまくとり活動していく。また、指導は1人で行う事無く、副顧問などと協力して行う。 ○休養日などは、部員の体調なども考慮しながら設け、生徒とコミュニケーションをとり主体性をもって活動できるよう工夫する。
その他	○少子化に対応した文化部の活動運営として、近隣校との連携を図る。 ○生徒のニーズを踏まえた文化部の設置を生徒会と連携して図る。 ○文化祭での発表を通じて、保護者・地域への公表に努める。